

デジタル行政推進課

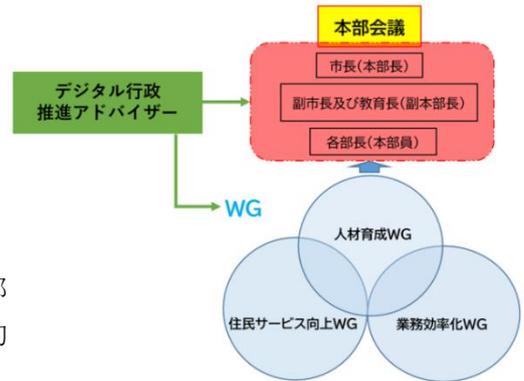
1 デジタル行政の推進 予算科目（款・項・目）10・05・05〔決算書81ページ〕

デジタル技術及びデータの活用により行政事務を効率化し、並びに住民の利便性を向上させる取組を推進するもの

(1) デジタル行政推進本部の運営

- ア 概要 デジタル行政の推進に係る施策を総合的、計画的及び分野横断的に推進するための庁内会議
- イ 委員構成 特別職，部長（市長が指定する参事を含む。），会計管理者及び行政経営部次長をもって構成

※ ICT分野における広い見識と経験を有する外部人材（デジタル行政推進アドバイザー）に適宜適切な助言等を得ながら運営



日付	内容
令和4年5月24日	・調布市デジタル化基本戦略（以下「基本戦略」という。）の進捗状況報告及びワーキンググループの取組状況
令和4年8月23日	・調布市デジタル化総合戦略案の検討について
令和4年11月15日	・「調布市における地域社会のデジタル化について～デジタル化総合戦略の策定に向けて」のパネルディスカッションなど
令和5年2月7日	

(2) ワーキンググループの取組

上記本部に、デジタル行政の推進に関する個別事項に関して調査検討及び作業を行うことを目的として設置し、次のとおり各ワーキンググループ（以下「WG」という。）を実施した。

WG名	内容
人材育成WG	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向け講演会の開催（4回） ・職員向けワークショップの実施（5回） ・デジタル化推進員の設置
業務効率化WG	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体の情報システムの標準化に向けた情報共有 ・標準仕様書との比較分析の実施 ・標準化対応の方向性の決定
住民サービス向上WG	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続オンライン化について ・※ジャーニーマップの作成 ・ぴったりサービス開始に向けた入力フォームの作成及び広報について

※ ジャーニーマップとは、ある個人のサービス利用の一連の流れ（サービスの利用前から利用中、利用後）の中で、各タッチポイント（ユーザーのサービスとの接点）でどのような行動を取り、どのような感情を抱くか、どのようなことを考えるか、等を記載したもの（<https://www.e-gov.go.jp/about-site/e-gov/servicedesign.html> から引用）

(3) デジタル行政推進アドバイザー制度

行政のデジタル化を効率的及び効果的に促進するため、ICT分野における広い見識と経験を有する外部人材をアドバイザーとするもので、任期は1年。再任可。

ア アドバイザー () 内は担当WG

- (ア) 狩野 英司 (住民サービス向上WG)
- (イ) 後藤 省二 (業務効率化WG)
- (ウ) 柴田 哲史 (人材育成WG)

イ 活動実績

- (ア) デジタル行政推進本部におけるデジタル化全般に関する助言
(デジタル化総合戦略案における技術的指導及び基本戦略における評価・考察)
- (イ) 上記本部の各WGにおけるデジタル化の最新動向等の情報提供及び助言
- (ウ) ICT相談の実施, 多様なデジタルツールの試行的運用ほか

(4) 基本戦略

国の自治体DX推進計画の内容をベースに令和3年度策定した「基本戦略」に基づき, 関係各課の協力のもと, 以下のとおり実施した。

主な達成目標・活動指標 (KPI) など

ア マイナンバーカードを活用した「ぴったりサービス」の開始 25手続き

イ オンライン転出の実施

ウ 職員作成による電子申請フォームの活用 (活動指標は後述)

エ キャッシュレスの拡充 15,035件

オ 戸籍証明書のコンビニ交付の開始

カ 情報システムの標準化に向けたシステムのクラウド化 75%

キ デジタル化推進員の設置及びIT人材の育成に向けた研修の実施 769人参加

ク グループウェアやテレワークなど職員の働き方改革に資するシステムの導入・活用

ケ 情報セキュリティの強化 (詳細は後述)

コ 地域社会のデジタル化における市民意見の聴取 371件

なお, 上記取組は, 令和5年度から開始する「調布市デジタル化総合戦略1.0」(以下「総合戦略」という。)において引き継ぎ, 取り組む。

(5) 総合戦略の策定

官民データ活用推進基本法やデジタル社会の実現に向けた重点計画の考えを踏まえ, 「デジタルの活用で一人ひとりの幸せを実現する地域社会」をメインテーマに, 調布市総合計画における基本計画や行革プランの各コンテンツにデジタル技術を活用して基本構想の目指す将来像を実現するツールとして策定したもの

3つの視点を実現するための「6つの目標」

メインテーマ実現のための3つの視点に基づき, 6つの目標を掲げてデジタル化を推進します。

3つの視点

- ・市民サービスのデジタル化
- ・行政内部のデジタル化
- ・地域社会のデジタル化

6つの目標

- ・市民の利便性向上
- ・業務の効率化
- ・デジタル (IT) 人材育成
- ・安全・安心の確保
- ・データの利活用
- ・デジタルデバйд対策



2 電子計算機等の管理 予算科目(款・項・目) 10・05・05 [決算書81～85ページ]

庁内に設置する電子計算機等について、適切な維持管理及び保守を行うもの

(1) 機器等の設置

(単位：台)

サーバ装置	端末装置	プリンター
75	2,417	273

3 基幹システム 予算科目(款・項・目) 10・05・05 [決算書81～85ページ]

住民記録、税、福祉等、直接市民サービスに関わる業務を扱う情報処理システム及び財務会計システムについてデジタル行政推進課が総合的な運用管理を行うもの

(1) 基幹システム一覧

住民基本台帳システム管理費	財務会計システム管理費
住民基本台帳システム(印鑑含む)	財務会計システム
戸籍システム	住民票等コンビニ交付システム管理費
団体内統合宛名システム	コンビニ交付システム
税システム管理費	福祉システム管理費
個人住民税システム	子育てシステム
軽自動車税システム	福祉資金貸付システム
法人住民税システム	生活保護システム
固定資産税システム	中国残留邦人支援給付システム
共通宛名システム	総合福祉システム
収納システム	介護保険システム
滞納システム	保健システム
国民健康保険税システム	後期高齢者医療システム
国民年金システム	

(2) システム更改の経過など

- ア 令和4年 7月 子ども子育て関連システムの標準化に向けた環境整備の実施
- イ 令和4年 9月 財務会計システムのクラウド化(電子決裁の導入)の実施
- ウ 令和4年10月 住民基本台帳及び戸籍システムのクラウド化の実施
- エ 令和5年 1月 介護保険システムのクラウド化の実施
- オ 令和5年 2月～3月 転出届や子育て関係14手続・介護関係11手続におけるマイナンバーカードを活用したオンライン手続に資するシステムの運用開始

4 部門システム 予算科目(款・項・目) 10・05・05 [決算書83～85ページ]

基幹システム以外の情報処理システムのうち、デジタル行政推進課が取り扱うもの

(1) 部門システム一覧

ホームページシステム管理費
調布市ホームページシステム
庁内OAシステム管理費
出退勤システム

文書管理システム
情報公開システム
グループウェアシステム
調布市共通地図情報システム

(2) システム更改の経過など

令和4年11月 グループウェアシステムの更改

令和5年 3月 インターネット接続系システムの更改（詳細は後述）

5 電子申請（東京電子自治体共同運営事業ほか）

予算科目（款・項・目）10・05・05〔決算書85ページ〕

(1) 東京電子自治体共同運営事業

東京都内の地方公共団体が一つの情報システムを共同利用し、インターネット上で行政サービスを提供する事業。新型コロナウイルス感染症や健診関連を中心に市民に利用された。

(2) 民間電子申請ツール

東京都市長会における実証実験を通じ、子育てや市民生活に身近な手続において、職員自らが柔軟にフォームを作成することが可能であり、マニュアル等を熟読する必要がなく、感覚的に操作ができ、市民が行政手続を安全にインターネット上から行うことができるもの

(3) 申請件数

（単位：件）

東京電子自治体共同運営事業	22,958
民間電子申請ツール	9,160
合計	32,118

6 業務効率化への取組

予算科目（款・項・目）10・05・05〔決算書81～85ページ〕

(1) 取組概要

在宅勤務型テレワークにおける効率的な業務遂行の観点から地方公共団体情報システム機構（以下「J-LIS」という。）の提供する「自治体テレワーク推進実証実験」（以下「実証実験」という。）に参加した。

(2) 自治体テレワーク推進実証実験

令和3年度に引き続き、本格的なテレワークシステムの導入を見据え、J-LISによる実証実験に参加した。令和4年度は、実証実験を通じて得られた知見を活かした今後のテレワークシステムへの検討を進めた。

ア 実証実験の期間 令和5年3月末まで（※令和5年度についても延長）

イ テレワークシステム概要（無償提供）

(ア) システム方式 リモートデスクトップ方式(庁内端末を専用端末から遠隔操作する方式)

(イ) 実証実験用端末

a 形状及び台数 ノート型 155台

b 仕様 シンククライアント端末

※ シンククライアント端末とは、ネットワーク接続機能及び入出力機能があり端末内にハードディスクがなく、データを保存できない仕様のもの

(3) プリンター機器の見直しによるペーパーレスの取組



令和2年度から取り組んでいる「オンライン会議」に加え、庁内のプリンター機器をスキャナー機能付の複合機へ入れ替えることでペーパーレスの推進を図った。

7 情報セキュリティの強化

予算科目（款・項・目）10・05・05〔決算書81～85ページ〕

総務省による指針等を踏まえて情報セキュリティを強化するもの

(1) 調布市情報セキュリティ会議

ア 概要 情報セキュリティに関する対策を推進するための庁内会議

イ 委員構成 行政経営部を所掌する副市長，行政経営部長，各部の庶務を担当する課長及び人事課長をもって構成

日付	内容
令和4年6月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市情報セキュリティポリシーの改定について ・情報セキュリティ内部監査及び対策の強化について ・情報セキュリティ関連の注意喚起（公共施設のWi-Fi・改正個人情報保護法など）について
令和5年3月23日	

(2) 調布市情報セキュリティポリシー

総務省の指針に基づき調布市情報セキュリティポリシーを改定し，周知と適切な運用に努めた。

(3) 東京都自治体情報セキュリティクラウド

東京都自治体情報セキュリティクラウドを経由したインターネット接続を安定的に運用するとともに第二期都区市町村情報セキュリティクラウドサービスを導入し，セキュリティ対策の強化を図った。

※ 東京都自治体情報セキュリティクラウドとは，インターネット上の通信におけるサイバー攻撃や不正アクセスの検知能力を向上させるため，東京都が構築した。専門的技術者による24時間365日の監視や不正侵入検知等のセキュリティ機器を配置し，安定的な接続環境の維持に努めるもの

(4) 情報セキュリティ研修

ア 内容 情報セキュリティの重要性を理解し，一般的なセキュリティ対策が実施できるよう学習した。

イ 対象者 パソコンを操作する全職員（会計年度任用職員を含む。）

ウ 実施期間 令和4年11月28日から令和4年12月28日まで

エ 受講人数 1,473人（うち，会計年度任用職員は393人）

(5) 情報セキュリティ内部監査

調布市情報セキュリティポリシーが定める情報セキュリティ対策が適正に運用されているかを点検及び評価するため，情報セキュリティ内部監査を実施し，概ね適切に対処できていることを確認するとともに他団体で発生した情報セキュリティ事案に即した今後の対応について確認した。

実施部署	実施日
福祉健康部生活福祉課非課税世帯等臨時特別給付金担当	令和5年1月13日
教育部郷土博物館	令和5年1月18日
子ども生活部児童青少年課	令和5年1月27日

- (6) インターネット接続系システムの機器等更改による情報セキュリティの強化
 インターネット接続系システムの機器等を更改することで、セキュリティ及び職員の利便性の向上を図った。

8 地域情報化の推進 予算科目(款・項・目) 10・05・05 [決算書81ページ]

市の情報化を市民との協働の中で調布市地域情報化基本計画に基づいて推進するもの

(1) 調布市地域情報化推進連絡会議

ア 概要 調布市地域情報化基本計画(平成16年3月策定)に基づき、市民、事業者、教育機関等及び行政の協働による地域情報化を推進するための庁内連絡会議

イ 委員構成 地域情報化推進事業に関係する課の課長等をもって組織

日付	内容
令和5年3月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報化関連事業の令和4年度取組状況及び令和5年度取組見込について ・調布地域情報化推進協議会の取組についての紹介 ・地域社会のデジタル化をテーマに市民との意見交換

(2) 多様な主体との連携

ア 関東ICT推進NPO連絡協議会(ICT東京フォーラム実行委員会)との連携

令和4年11月27日にオンライン開催した講演会「デジタル時代の生き方～ICTスキルを身につければ鬼に金棒～」を共催した(参加者115人)。

イ 市民等の意見交換や議論の場である調布地域情報化推進協議会との連携・情報共有

毎月開催される意見交換において、総合戦略策定のための意見交換を実施するとともに行政のデジタル化及び高齢者のデジタルデバインド解消に関する報告会の開催などを支援した。

(ア) 効果的な情報発信に向けた講演会の開催

「市民団体がもっとうまく情報発信できるようになるには」をテーマに、令和4年10月26日に情報発信の方法や考え方等の知識を深めるために総務省地域情報化アドバイザーで東海大学の河井孝仁教授を招いた講演会の開催に協力した(参加者45人)。

(イ) 地域デビュー歓迎会関連イベントのPR

市民団体が情報発信する目的を会員増強、イベント等への参加促進と考え、市民に広く周知するため「調布地域メディア連携プロジェクト」としてPRに協力した。

(ウ) 調布市内シニア向けスマホ講習会主催者報告会・意見交換会の開催

今後のシニア世代のデジタルデバインド対策につなげることを目指した開催に協力した。
 (参加者 会場18人, オンライン6人)

(3) 「行政のデジタル化」をテーマとした情報発信

デジタル技術を用いて市民の利便性向上や庁内の業務効率化などを図るため、文章、写真等を配信するウェブサイトである「note」において情報を発信し、多様な主体との情報共有に取り組んだ。



調布市デジタル行政推進課_公式note

調布市デジタル行政推進課のページです。お問い合わせ等につきましては、市HPをお願いします。(市ホームページリンク:<https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1630021991743/index.html>)

